

株式会社 市川組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 2 月 1 日～令和 7 年 1 月31日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：作業工程の確認を強化し作業の手待ち時間をなくすことで、業務の効率化を図り、所定外労働の削減を目指す。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 所定外労働の現状を把握する。
- 令和 2 年 4 月～ 社内で業務効率化のための検討会を開く。

目標 2：年次有給休暇取得の促進を図ることで、子どもの学校行事や懇談会等に積極的に参加できる社内風土づくりを行う。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 従業員のニーズ調査を行う。
- 平成 2 年 4 月～ 年次有給休暇取得実績を調査する。